

# Social Policy for Severe Motor and Intellectual in Tokyo Metropolitan Government

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/37391">http://hdl.handle.net/2297/37391</a>

# 東京都における重症心身障害児施策

## Social Policy for Severe Motor and Intellectual in Tokyo Metropolitan Government

森 山 治

### はじめに

1968年4月に開設された府中療育センター(以下、センター)は、「東洋一」の施設と謳われながら、開設後数年のうちに大きな矛盾を抱え込むこととなった。前論文では重症心身障害児施策の成立過程についての考察を行った。そのなかでセンターの矛盾は計画最終段階での政策決定の無秩序な見直しに直接的原因を求めることができることを指摘した。

本論文においては、センター開設後に始まる施設運営の見直しから、日本の障害者自立運動のきっかけとなった「府中療育センター闘争(以下、センター闘争)」を軸にセンターを中心とした、東京都の重症心身障害児施策の展開について検討を行う。

なお前回論文同様、現代的に不適切と思われる表現については極力現行表現に改めたが、引用文及び当時の制度名などは歴史検証という意味を踏まえて、当時使用されていた表現を使用していることをあらためてお断りしておく。

### 1 センター開設後の運営状況

#### (1) センターの運営開始(運営上の問題点)

68年4月1日に職員定員297名、当初配置職員181名で開設された。開設時の職種内訳は表1のとおりである。直接ケアにたずさわるのは多くは看護系(看護師・准看護師・看護助手(療育員))職員であり、うち最も多く配置されているのが無資格の看護助手(療育員)である。センターは、2ヶ月後の6月11日から重症心身障害児(以下、重症児)の受け入れを開始している。受け入れまでの2ヶ月間、看護・保育・訓練・指導員等は療育の積み重ねの歴史があった肢体不自由児施設(北療育園・整枝療護園)を中心に交替で実習に出かけている。重症児に対する施設は黎明期にあり、看護・介護・生活指導・調理等の療育テキストは無い。当時、ケア(介護)は看護業務の一部であったが

重症児に必要な知識や技術を所持していたとは考えにくい。重症児とのかかわりが深い有馬正高の言葉を借りるならば、『重症児の生活を病棟で受け持つ役割を持った医療関係者は前人未踏の医療へと足を踏み入れる』といった状況だったのである。<sup>\*1</sup>

加えて職員は民間からの転職・他分野からの異動を含めた「寄せ集め」の集団であり、多彩な職種間のチームワークも一から創りあげる必要があつた。利用者のケアにあたるのは、看護師・保育士の他、センター固有の職種名である「療育員」といった無資格の看護助手が多数配置されており、スタッフは新しい仕事に対して意欲がある反面、素人の集団でもあった。今日あたりまえの様に言われている「利用者本位」といった考え方も無い時代に、人権をどう具体的に保障していくのかも手探りの状況であったと言えるであろう。<sup>\*2</sup>

5月13日医療法上の病院開設許可、6月1日開所式、6月11日医療法上の使用許可があり2名の重症児が入所する。9月20日には重度身体障害者の入所(当初2名)が開始となり、翌3月24日には知的障害児者の入所が開始された。またこの間頻繁な利用者の病棟移動が行われている。重症児は6月11日の初入所以降、観察室へ1週間の入室(後日5日に短縮)を経て、1・3・4階に分散入室したものが、9月11日には4階は半分の使用となり、翌3月18日には1階から5階へ病棟移動をしている。重度身体障害者は9月に2階へ入所し、翌3月20日には1階へ移動となった。重度知的障害児者に代って、3月に暫定的に2階を除く各階に分散入所し、4月21日に2階を重度知的障害児者棟として定めている。こうした頻繁な利用者の移動は計画最終段階での入所規模の拡大、多様な入所者の受け入れによる影響である。なお、その間に入所開始5ヶ月目の11月17日には初の死亡事例に遭遇している。

表1 開設当初職員数

職種	定員	現員(68.4.1)	現員(68.12.31)	職種	定員	現員(68.4.1)	現員(68.12.31)
事務	22	17	19	看護師	55	43	54
医師	18(3)	1(1)	10(5)	准看護師	20	11	20
臨床検査技師	3	1	3	保育士	30	32	31
放射線技師	2	2	2	看護助手(療育員)	84	37	76
薬剤師	2	1	2	電気	1	0	1
理学療法士	10	3	10	運転	1	1	1
作業療法士	5	0	1	調理	14	12	14
福祉技術(言語)	2	0	0	用務	2	1	2
栄養士	2	1	2	清掃	5	5	6
心理	4	4	4	補装具	2	0	0
福祉指導	10	7	10	合計	297(3)	181(1)	271(5)
ケースワーカー(MSW)	2	2	2	註.( )内は非常勤			
イクス線助手	1	0	1	出典 「療育20年のあゆみ」東京都立府中療育センター			

(2) 運営の見直し(再計画化)

前節のとおり開設当初からセンターは運営に混乱をきたしていたが、センターの運営を見直すきっかけは68年12月26日の美濃部都知事の視察にあると言われている。71

年9月にだされた「府中療育センターあり方委員会答申(総論)」(以下、あり方委員会答申)によれば、知事視察時に『センターを終生の場の施設と考えることは不適切である』との指摘を受け、その点を再検討すること、及び少なくとも重度身体障害者は速急に分けなければならないとの指示を受けたとされている。しかし、衛生局報にはこの知事視察に関する記載は触れられていない。別途69年第1回定例都議会の所信表明(2月27日)をみると都知事はセンターの視察について次のように触れている。

『昨年暮れに私は府中療育センターをたずねました。6月に開所されて以来二度目の訪問であります。私は、何よりも障害者たちの表情の明るさによってうれしさを覚え、逆に励ましを与えられました。そして、たまたま絵を描いていた、手も足も言語も不自由な一人の障害児のすばらしい才能に、感動に近い興奮を覚え、思わず絵に見入っていたときのことです。その少年が、私に何かを話しかけてくれました。聞き取りにくい言葉でありました。聞き返しますと、少年は、顔を真っ赤に染め、全身を伸ばしたり縮めたりして話してくれました。五分もかかったでしょうか。全身をもって話してくれた少年の言葉は、こういう立派な病院に入れてもらって、ほんとうにありがとう、私たち以外の人たちもこういうところに入れるようにしてください、ということでありました。私には、返す言葉はありませんでした。少年が全身の努力をもって語ってくれた言葉に対して、私が、あるいは私たちの行政が、どの程度の努力を払っていると言い得るのか、深く考え込まざるを得ません。ましてこうした施設に入ることのできない障害者、そしてその家族の言葉に対して、私たちはどのように答え得るのでしょうか(略)』\*3

知事の所信表明では、視察の感想として、当時入院入所を必要としている都内在住の重度障害者5,800人に対して、官・民併せて施設の収容能力が800名にすぎない当時の心身障害者施策の現実を指摘する引用として紹介されている。障害者の権利が保障されるには、シビルミニマムを保障するためには、施設の増設を行うことが行政課題であると理解できる。「あり方委員会答申」では障害者施設の「量」から「質」への意識転換があったように述べられているが、所信表明に示される知事の発言及び中期計画をみる限りにおいては、当時の知事には「量」から「質」への意識転換までは無かったと考えるのが素直であろう。

では、なぜ70年の中期計画にセンターは重症児専用施設と明記されるにいたったのであろうか。この疑問に答える資料として次の2つの文献が参考となる。一つは69年度「心身障害」研究の報告書として作成された「重症心身障害に関する研究(昭和44年度)」(発行71年2月)に所収された「重症心身障害児(者)施設の病院管理」(執筆者、山県博・大島一良・長畑正道)である。ここではセンター運営2年の経験からの反省と考察を試みているが内容を要約すると次のことが述べられている。反省点として、センターの設計は「知覚能力」「運動能力」がゼロに近いものを対象として、看護者が視線・動線の点で働きやすいことを主眼としていたため、運動場や雰囲気の問題を省

略していた。しかし入所者の症状は多様であったため、介護も複雑化した。これは、前節で述べた利用者の頻繁な病棟異動を裏付けている。またその解決には、施設入所にあって利用者の年齢・性別・知能・運動能力などに応じた分類入所を提案し、一病室の定数は30名程度、利用者1.5対現場職員1の職員配置基準、施設構造においても多目的利用が可能な流動的構造の研究を提案している。

次に能率優先の設計は療育の目的(障害者の知的・運動的素質を訓練や教育により伸ばすことにある)と相反するものであり、運動場や学習の場は欠かすことが出来ないとしている。その他家族教育の必要性や短期入所制度の必要性、外来部門(通所施設の意味を含む)の必要性にも言及している。

初期センターの問題点であった複合施設化による利用者への対応とその解決策は、知事と言うよりは現場の職員(その中心は医師)の意識から生じたものと判断することができないであろうか。

なお、現在の視点からみれば、この文章は一病棟単位の小規模化に言及している反面(個室化への言及は無い)、コロニー的発想からは脱し切れておらず、社会化のためには小規模化された単位を統合し、一施設の規模を500~1000程度を適当とするなどの内容の問題点を指摘できるが、家族教育、短期入所制度、外来部門(通所施設の意味を含む)の必要性等、後に施策化が図られたものも多くあり、センター2年間の運営で学んだ成果は大きかったとも言えるであろう。<sup>\*4</sup>

第二の資料として、センター医師団が知事あてに提出した「府中療育センター在生有志グループおよび支援者と都首脳部との交渉についての意見書」(74.4.11付)を参考とする。同意見書においては、開設直後よりセンター運営上の矛盾点が明らかとなったことから、重度知的障害児者、重度肢体不自由者に対しては別専用施設をつくるべき旨、センターより衛生局へ強く意見を申し立てた結果、早速民生局において計画が具体化され、「東京都中期計画1970年」において、センターは重症児専用施設となることが決まったと記載されている。

なお、ここで言う運営上の矛盾点とは次にあげる事柄である。①200床設計の重症児施設に、突如200床追加増床(重度肢体不自由者100床・重度知的障害児者各50床)した。突然の計画変更のため、重症児用病棟構造のまま3階建を5階建に変更した。②当初設計の一病棟40床の単位を一施設50床で振り分けたため、変則的な病棟編成となった。③その結果、重度肢体不自由者は男女別に出来たが、知的障害は成人・児童の区別が出来なかった。知的障害児と重症児の混合入所もすることとなった。<sup>\*5</sup>

以上のように当時のセンター医師団は、知事の医療ブレンであった白木氏を初代院長として迎えており(70年6月大島氏へ院長交代)、美濃部都政の医療政策は「白木構想」と呼ばれた様に、白木氏の持つ医療政策に対する発言権と政策決定権を最大限に利用していたと言えるだろう。加えてセンター開設後の課題として、心身障害総合研究所の設置を控えていた状況からみても、今日では不可能かと考えられる政策決定

を左右する発言力をセンター医師団は所持していたと考えてもおかしくはない。従って、知事視察はセンター再編のきっかけに過ぎず、実際には運営に支障をきたしていたセンター医師団からの強い要望により、衛生・民生両局による再計画化を経て1970年中期計画でのセンター再編成が決定されたと考えるのが自然ではないだろうか。

白木氏をはじめとして彼らが目指していたものは、重症児施設を必要としていた親の願いを具体化したことを別とすれば、重症児の研究を主体とした施設・研究所であり、重度身体障害者施設や知的障害児者施設は突然の政策変更による従属物にすぎなかった。また、施設運営の経験によって、重度身体障害者や知的障害児者には必ずしも医療を常時必要としないことが明らかになったことも分離主張がはっきりとした理由と言える。<sup>\*6</sup>

なお、70年12月に発表された「東京都中期計画1970」では、障害の種類、程度に応じた治療・機能訓練・介護のための施設を増改築するとして次の説明がされている。

東京都中期計画1970(抜粋)

・心身障害児治療施設の増設

収容治療

障害程度が重い心身障害児(者)を収容し治療するため、昭和43年度に府中療育センターを開設したが、同センターに収容中の重度身体障害者、重度知的障害者(児)を別掲施設(重度身体障害者施設、重度知的障害者(児)施設)に移し、同センターを重症心身障害児(者)の専用施設として運用する。

・心身障害者介護施設の建設

障害の程度が重く、症状がほぼ固定化しているため、全面的介護を要する心身障害者(児)を長期的に収容し、あわせて障害者(児)の家族の精神的、肉体的、経済的な負担を軽減する。

重度知的障害者(児)施設については浅川(八王子市)、萩山(東村山市)等3ヶ所に各200人収容の施設を建設する。

重度身体障害者施設については、大塚(八王子市)に1ヶ所100人収容の施設を建設する。

\*一部用語を変更(精神薄弱→知的障害)した他は原文のまま。

2 センター闘争の萌芽と推移

(1) センター闘争以前の障害者運動について

センター闘争以前に、障害者による反行政闘争の代表的なものとして「国立身体障害者リハビリテーションセンター闘争」をあげることが出来る。国立身体障害者リハビリテーションセンターは、「国立身体障害者更生指導所」として1949年に設置され、

当初傷痍軍人の社会復帰を目指す援護施設として機能していたが、時代と共に、脊椎カリエス・脊髄性小児マヒ・関節性リュウマチ・脳性まひといった「障害が固定した利用者」に替わり、機能改善(障害軽減)を目的とした整形外科の手術を実施していた。この機能改善(障害軽減)手術の中心人物であったのが和田博夫(1917-1994)医師であり、身体障害者を中心とした救護施設を妻(田中寿美子)と設立した田中豊(1921-1998)が心理職・労働組合役員として勤務していた。国立身体障害者リハビリテーションセンターはその後施設の運営、特に機能改善(障害軽減)手術の是非をめぐる職員内での対立が生じていく。57年に策定された業務運営指針のなかに「手術は総合判定会議の結果、職能的に改善可能なもので、3ヶ月以内に職能的訓練を実施し得る見込みのものにのみ行う。したがって整形外科的に手術可能な場合でも、それが直接本人の職能的効果を認められない場合及び外来者の処理は行わない」と定められ<sup>\*7</sup>、職員間のみならず、当時整形外科手術に多大な期待を寄せていた利用者との間でも確執を内包させていたものが、64年には手術を再開しない当局に対しての利用者による座り込みが開始され、翌65年には、機能改善(障害軽減)手術の中心人物であった和田医師<sup>\*8</sup>の国立第一病院整形外科への転出辞令を契機として障害者が当時の厚生省前に辞令撤回を要求して座り込み(3日3晩)を行っている。その後和田氏の転出(但し2年間兼務)、労働組合の代表で障害者と連帯し運動を担った田中氏の転出によって運動は終息を迎えている。この運動の中心を担ったのは国立センター修了生でつくる「更友会」のメンバーであり、次節で述べる青い芝の会会員もこの闘争に参加している。この闘争時期には障害者団体の連絡組織として「身体障害者団体連絡協議会」(身連協)を結成(63年)しているが、2年程度で崩壊している。<sup>\*9</sup>

## (2) センター闘争に対する青い芝の会の影響

青い芝の会は光明養護学校卒業生を中心とした「親睦」を目的とした団体として1957年11月3日に大田区の矢口保育園に約40名が集まり発足した。発起人は山北厚・金沢英児・高山久子であり、会長には山北が選ばれた。当初は親睦の他、光明養護学校へ入学出来ない脳性まひ児に対して塾を開設したり、その後脳性まひ者の団体として初めて厚生省への陳情を行ったりしていた。<sup>\*10</sup>

青い芝の会とセンター闘争とのかわりかは、センター入所者新田勲氏の手記を青い芝の会会員が読む69年5月頃である。東京青い芝の会の若林克彦によれば、センター闘争は『長い間にわたって、私と仲間たちのかかわりのあらゆる意味での原点であった』と語っている。<sup>\*11</sup>70年代に入り、横塚晃一ら<sup>\*12</sup>の参加により全国青い芝の会の運動スタイルは大きく変化していく。73年から全国組織の会長は横塚であり、東京からは副会長の磯部真教と事務局長の寺田純一が選出されていた。この体制は、75年に神奈川青い芝の会の行動要領を全国の行動要領として提案・採択されるまで続く。以後東京青い芝の会は独自路線をとるようになる。<sup>\*13</sup>

なお、横塚らに大きな思想的影響を与えたのが大仏空(おさらぎあきら)である。大仏は茨城県石岡市郊外の閑居山願成寺住職であり、1964年から障害者解放コロニー「マハラバ村」を主宰した。

鈴木雅子によれば<sup>14</sup>、大仏は二元論的世界観の影響(世界を善と悪・光明と暗黒の場とする)から、世の中を「差別するもの」「差別されるもの」の闘いの場ととらえた。「世界は邪悪と虚偽に支配されているが、矛盾が最高に達したとき、革命が起きて善と真実は勝利を得る」という終末論に共感し、現世を「悪」と規定した。また、親鸞の教えの中に障害者解放思想を見だし、悪人正機説をよりどころに、社会から疎外されてきた障害者の復権を主張する。現代社会は労働中心・生産中心で、労働が出来ない者は人間ではないという価値観が支配する世の中であるととらえ、健常者＝善人、障害者＝悪人との規定のうえ、悪人＝障害者がまず救われるべきととく。また、脳性まひ者の生き方については、自己の業・罪深さを自覚せよ。自らの業・罪深さに気づいた時に「助けてくれ」との叫びが親鸞の言う念仏であるとした。

脳性まひ者が「自己を凝視」したときに見えてきたのは、内面の罪深さ、非力とともに社会から差別されてきたみじめな己の姿であり、大仏の教えは、障害者の自己の現実を自覚し、自己と社会に絶望し、その絶望の淵から自己主張(叫び・告発)の声をあげよとしたものと言われている。その一方で障害者が一般社会に同化しようとする姿勢を厳しく戒めている。健常者の社会に背を向けて、障害者を差別・排除するような社会のあり方を問い直し、変えていくべきと説いた。このことは、「健全」に近づくことが「善」と疑わなかった健常者・障害者が、大仏によって、障害が「悪」ではなく、障害者が障害者のままで生きられない社会が「悪」であるという教えは、自らを否定しながら生きてきた脳性まひ者(自己の存在の肯定)にとって心を揺さぶるものであったと考えられる。

マハラバ村からは後に神奈川県青い芝の会で障害者運動のリーダーとなる横塚晃一・横田弘・小山正義・矢田龍司が育ったが、子育てや大仏との対立により69年に解体し、主要メンバーの多くが神奈川に移住し、そこで青い芝の会の活動を始めていた。

### (3) センター闘争の経過

センター闘争とは、「東京都中期計画1970」に盛り込まれた重度身体障害者、知的障害児者に対する他民間施設への移転計画の発表とそれに対する利用者の移転拒否を直接的な契機として行われた障害者と支援者による権利闘争を指す。しかし、重度身体障害者の入所開始時からその火種はくすぶっていたといえる。入所者の一人である新田絹子の手記をみると、設立当初のケアの状況や職員の対応が彼女の眼をとおして次のように描かれている。

『センターへはいつ一日め、ついたとたん看護婦が自分のきていたものをよってたかってはぎとり、下着までセンターのものをきせられ、ペラペラのダブダフのねまき



をきせられ、そのあとストレッチャーに乗せられて検査室へつれていかれた。レントゲン、血圧、その他いろいろ調べられ、母は母で医師、ケースワーカー、心理指導、福祉指導から、わたしの略歴などをきかれた。私物のもちこみはいっさい認めなく、持ってきたものは全部もちかえり。その夜の7時半ごろトイレに行きたくなったので「鈴」（言語障害の人には鈴をわたして用事のあるときそれを鳴らすように）をならしたが、なかなかこない。やっと来たと思ったら「あんたさっき行ったばかりじゃないの、まだあれから何時間たったと思っているの」といわれてしまった。最初からこんなふうだったので泣けてしまった。消灯の時になっていたが30分も早くけした。はいて3日間は面会を許可する。そのあと面会は月に一度、外泊は、はいて3ヶ月たたないと外泊させない。2日目も3日目もいろいろ聞かれたり調べられたり、3日目の夕方やっと兄きと顔をあわすことができた。ところが、5分もたたないうちに看護婦がきて小部屋にひきもどされてしまった。まだ3日たっていない。それにたとえ兄弟でもやたら会ってはいけけないと言われた。これにはわたしも驚いてしまった。3日間すぎて大部屋にうつされた。大部屋といっても、ただついたてのようなしきりがあるだけ。どこからでも見通しがきくようになっていて、プライバシーなどぜんぜん考えないで造られている。わたしがはいったころはまだ5~6人しかはいっておらず、がらりとしていた。そのころ朝はベッドで洗顔し朝食をとっていたのである。申し送り(8時30分から15分間ぐらい)が終わるまで大部屋からださない。わたしは、前の施設で、早く起き、服をきかえ、洗面所へいき、気もちよく洗い食事をしていた。ところがここではなにもかもベッドの上でやらせる。まるきり病人扱い。それがいやでいやでたまらないので、自分で顔を洗う。ベッドで食事をするのはいやだ、ティルームでさせろと言って朝食をたべなかった。むりに口にいれられ吐きそうになったこともある。あまり食べないのではありませんかと思っただしく、私だけ、朝、車イスにのせ、小さなおぜんをたててくれるようになった。そのころの日課とは、午前中も午後も同じようなもので、体操、そのあと2~3曲歌をうたう。そのあとは、はり絵、おり紙。週3回散歩の時間があつて庭につれだしていく。そのころまだ人数が少なかつたせいか、心ある人が多かつたというか、天気の良い時は必ずだしてくれた。が、現在では全然そのようすはない。たまに車イスにのっている人を2~3人だしているが、ベッドの人達はいればなしである。はいて3日目入浴日だった。裸にされてつれていかれ、目の前に海水パンツ一つの男性がたっていた。びっくりして声もでない。出てからというものご飯も食べられず、一日中泣いていた。それから私は入浴を拒否し続けた。わがままだ、いれてくれるだけでもありがたいと思わなければいけない。ぜいたくだ、などとよく言われた。労働力の軽減のために男子をつかうのである。またはいて10日目ごろ写真をとるからきなさいと言われ、なんの気なしに行った。そうしたら、あつというまに看護婦2~3人に裸にされてしまった。仰向け、立位、座位、の3枚の写真をとられてしまったのである。こういう人間を人間としてみない、女性を女性とし

てみない、こういうことが尚今も続けられているのである。』(ルビを除く原文まま)\*<sup>15</sup>

中期計画発表の直前、70年11月には職員の配置転換に反対して入所者4名によるハンガーストライキ(11/29-12/1)が行われている。<sup>\*16</sup>

重症心身障害児施設は、肢体不自由児施設と同様、社会福祉施設として規定される反面、医療法上の病院としても規定されている。したがって施設長は医師であり、従事者も看護師を中心とした運営がおこなわれ、生活の場としての施設という意識より、治療の場としての病院とした意識に支配されていたといえる。新田絹子氏の手記にみられる、一日中寝間着ですごし、ベッド上での洗顔、食事、説明のない様々な検査の様子はインフォームドコンセントやアメニティとしての空間が保障される以前の病院そのものである。また同様に、流れ作業の入浴や画一化された行事等、利用者本位や個別化が強調される以前の福祉施設の有り様を描いている。こうした施設の有り様が、尾中文哉の言う、障害者にとって入所施設は「身体感覚に根ざした切実な嫌悪」であるのかも知れない。当時センターは、家族・地域の中に住み処を見出し得ない状況のもとで、家族の希望だけではなく障害者自らによって待望されたものでもあった。その理由は施設では一定の介助が保障され、安定した生活が出来る。それにもかかわらず、施設否定へとつながっていくのである。<sup>\*17</sup>

また、センターも高度な研究・治療に注意が傾き、本来の療育の姿を見失っていたと言えるであろう。高松鶴吉は「療育」という言葉が生まれた背景と療育の内容について述べているが<sup>\*18</sup>、高松は、療育という考えが生まれてきた背景として、従来の医療や教育に対するある種の絶望感があったのではないかと以下の3つに分けて指摘している。まず一つには「構え」についてであるが、医療の本来の使命は「治す」ことにある。全快すればよし、亡くなれば終わりとなる。そのいずれでもない状態、「障害を持つ」状態に対しては打つ手がなく、対応できなければ縁を切る以外にない。こうして医療は障害を持った人々と縁を切り、福祉の世界に渡してきた長い歴史がある。教育の世界においても長い間障害児は教育の対象外であった。他方障害者の側から見れば、医療や教育が必要なことはあきらかである。少数の障害児に対する医療や教育を追求する人々の実践過程の中で「治療教育」「療育」の概念が誕生してきた。二つには「技術」についてである。医療は元来、短い期間に決着のつく行為である。しかし、障害児の治療に関しては、「育ちゆく」過程を無視することはできない。「子育て」という視点から医療の行為を組み立てていかなければ、障害児に対する医療は成立しない。教育においても医学的知識は必要となる(「教育的視点を持つ医療」「医療に接近した教育」)。三つには「システム」についてである。「療育」とは、「障害児を中心に据えた」医療と教育の世界であり、そこには「教育的視点を持つ医療」「医療に接近した教育」が展開される。そして、障害児を中心に据える限り、さまざまな援助活動は協力し合い、相乗的に「障害児子育て」事業を効果的に成し遂げていく必要がある。そして療育を効果的に成し遂げるために「多種サービスの組織化」が

必要となる。

その結果、療育の内容は高松に従えば次のとおりと考えられる。①診断と告知②障害診断と治療教育計画の設定③生命維持機能の発達④発達促進と保育・教育⑤前向きな家庭建設の援助⑥健康確保のための治療⑦高等教育や職業訓練、職業教育など

美濃部都政の最重点施策とされたこともその期待と役割ゆえに道を踏み誤ったとも考えられる。現代においても福祉サービス利用者に対する「贅沢だ」「ありがたいと思え」といった蔑視も日本社会のなかでも決して解消されていない意識構造でもある。重度身体障害者はセンターに対して「医療の場」ではなく「生活の場」を求めて、それがたとえ個人の意思とは無関係であっても入所してきたのであり、新田兄弟が「差別」を意識できたのは他施設での生活経験があり、比較という視点を所持していたからと言える。同様に青い芝の会支援者は、学校・地域・施設といった社会経験があったからこそ当時のセンターにおける利用者への対応が非人道的であると感ずることができたのであろう。

なお、巻末に「府中療育センター闘争を中心とした施設展開」を別表にして添付した。センター及び都、利用者・支援者、家族会の3つの動きをおっている。センター闘争が本当に終結するのは、センター見直し検討会が終了する1983年11までと、実に初めてのハンスト以来13年の月日を必要とする。

### 3 翻弄する政策とその顛末

#### (1) くり返される政策転換

一連のセンター闘争は、東京都の保健・医療・福祉行政に対しても大きな揺れをおこしていく。当時政策者として「予期しなかった」当事者からの強い抵抗を受けたことによって混迷は深まっていく。

美濃部都知事のブレンであり、スポークスマンであった政策室長の太田久行に言わせれば美濃部都政の「福祉観」を次のように表現している。<sup>\*19</sup>

- ①多くの都民は低水準の福祉に悩み、基本的人権は著しく損なわれている。
- ②都民の生活と生命を守るため、福祉充実の施策をおこなうことは、都政(自治体)に課せられた最低限の責任である。
- ③福祉ニーズの充足は、憲法を暮らしに生かす都民の「権利」であり、行政のヒューマンイズムの具現である。
- ④福祉水準の向上のためには、時に、国との対立もおおそれず、そして行財政の思想とメカニズムを福祉優先のものに変えていかなければならない。

東京都における初めての革新都政であり、弱者の味方、都民との対話をキャッチフレーズにしていた美濃部都政は、上記福祉観と政治姿勢、施策に対する基本姿勢を欠如した結果、センター闘争をさらに混迷させることとなった。

当初当局は、「あり方委員会答申」によって、再編後のセンターを再構想する一方

で、家族に対しての移転計画説明を行っていた。利用者と支援者からの強い抵抗(嘆願書・交渉・ピラマキ等)をうけ、初めて当事者である移転反対の障害者とその支援者に対し「重度身体障害者移転問題説明会」を開催することとなる。また、センター内の闘争だけでは移転阻止が出来ないと考えた入所者により都庁前テント座り込み(2ヶ所<sup>\*20</sup>)といった直接行動が起こされると、その座り込みに対して、重度身体障害者転所に関する4原則(72.9.26)を発表し、9月28日には第一庁舎前座り込み者に対して覚え書きを交換する(内容、将来知事がセンター在所生に会う。ハントは中止する。センターの処遇問題、多摩更生園の食費等移転処置について事務折衝する。知事に面会を求めない。事務折衝の協議が整った時はテントを撤去する)。しかし12月には都は有志グループに対して話し合いの打ち切りを通告し、12月8日付都の提案を撤回する。都は、多摩更生園への移転は都の方針により行う。行うにあたり、①転所は在所生及び家族の意志を尊重する。②センターの処遇は生活面に重点を置いて改善する。③多摩更生園の食事等はセンター並とする。とした内容の文章を最終文章として交付し、テントを撤去しセンターへ帰ることを求めた。しかし、多摩更生園、八王子福祉園への移転が続くなか、その後も第一庁舎前のテント座り込みは長く続くのである。その間、都議会への乱入などを経て、74年2月4日には有志グループは42項目要求(2/13回答)、3月30日には9項目要求(4/26回答)を突きつけるなか、74年6月3日にはセンターの一階を民生局所管とする内容の都議会議長あっせん案が提案され、6月5日に都と座り込みグループは覚え書きに調印し、6月5日テントを除去することとなった。

それに対し、議長あっせん案を不服とする重症児の親を中心とした家族会やセンター医師団・職員・組合等の強い反発と巻き返しにより、この案は立ち消えとなる。その代わりにセンターに隣接した重度棟の建設(50床)が計画化されるが不調に終わり、77年3月10日に(仮称)身体障害者療護施設建設委員会(主催、民生局)が設置され、日野療護園の建設と引き替えに闘争の終焉へと最終段階を迎えていくこととなる。<sup>\*21</sup>

センター闘争が終焉をむかえ、入所中の重度身体障害者は、その後(その間に)センターを退所し地域で生活を始めた者。療護施設へと移転した者。センターに残った者などさまざまな選択を選ぶのであった。

他方、68年の中期計画で企画され、センター建設と同様に政策のシンボルとなっていた「心身障害総合研究所」は、72年4月に神経科学総合研究所として開設された。研究所の名称は71年6月の「東京都立心身障害総合研究所における組織及び運営のあり方について」(答申)にて、「東京都立心身障害総合研究所」の名称は、関節疾患、心臓疾患等の身体的な研究も対象とするよう解されるおそれがあり、また、新設予定の神経病院との関連からも中枢神経系とその疾患を対象とする研究所であることを明確にするため名称を変更することが適当であるとされた。名称の変更についてセンター闘争との関連を疑う事も出来るが、すでに70年7月にだされていた「東京都立心身障害総合研究所運営についての中間報告」において、名称変更の事は出されており、今

後、「白木構想」と美濃部都政の都立病院政策との関連において考察すべき課題と考  
 えている。なお、付け加えるならば構想された14研究部門には社会福祉部門は一つの  
 独立した研究部門としては認められず、社会学研究の一分野に留まった。その後社会  
 学部門も看護を中心とした研究内容となり、以後今日に至るまで位置づけは変わらな  
 い。

(2) 障害者福祉施策体系の変化

最後に中期計画に示される障害者福祉施策の変化をみる。

表2・3は東京都中期計画1968及び1971に記載された心身障害者(児)施策体系を比較  
 したものである。68では3本柱(①相談・判定指導②収容通所施設③研究施設)であ  
 ったものが、71では8本柱(①予防・早期発見②相談・判定・指導③治療・機能訓練・  
 介護④教育⑤職業⑥生活の安定⑦研究開発⑧専門職員)と確実に施策の広がりを見る  
 ことが出来る。

東京都では1969年に行政として初めて「東京都におけるコミュニティケア」(社会  
 福祉審議会)答申をだしていたが、障害者分野に反映していくのは70年代に入ってか  
 らである。73年より民生局を中心とした「障害者のための街づくり協議会」が設置さ  
 れ、関係各局の協力により、道路段差の解消、公共施設の出入口改善、車いす用トイレ  
 の設置といったバリアフリー対策を開始した。青い芝の会からも横塚晃一、磯部真  
 教、寺田純一が協議会に参加し、協議会の意見はケア付き住宅建設運動のきっかけと  
 なっていく。

表2 東京都中期計画1968

施策の体系	相談・判定指導	相談・判定・指導機能の充実	心身障害者福祉センター機能の充実
		収容治療	重症心身障害児施設の増設
心身障害者(児)	収容・通所施設	収容介護	重度身体障害者施設の増設
		収容訓練	重度知的障害者(児)施設の増設
研究施設	研究施設	収容授産	肢体不自由者更生施設の設置
		通園治療・訓練	知的障害者更生施設の設置
		通所授産	養育院千葉分院の改築
		特殊学級	重度身体障害者収容授産施設の増設
			肢体不自由児通園施設の増設
			知的障害児通園施設の増設
			身体障害者生産施設の設置
			心身障害者福祉作業所の増設
			特殊学校
			心身障害者総合研究所の設置
			補装具研究所の設置

\*一部用語を変更(精神薄弱→知的障害)した他は原文のまま。

出典 東京都 東京都中期計画1968 1969.1

表3 東京都中期計画1971

施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予防・早期発見</li> <li>○ 相談・判定・指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 妊婦検診の拡充</li> <li>└ 新生児、3歳児検診の強化</li> <li>┌ 公費検診の強化</li> <li>└ 心身障害者福祉センター機能の充実</li> </ul>	— 交通事故の防止	— 産業事故の防止
		<ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 児童相談所の整備</li> <li>└ 判定評価基準の統一</li> <li>┌ 登録管理の改善合理化</li> <li>└ 重症心身障害児施設の整備</li> <li>└ 知的障害児通園施設の増設</li> <li>└ 訪問巡回指導体制の強化</li> </ul>	— 肢体不自由児通園施設の増設	
心身障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 治療・機能訓練・介護</li> <li>○ 教育</li> <li>○ 職業</li> <li>○ 生活の安定</li> <li>○ 研究開発</li> <li>○ 専門職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 知的障害者施設の増設</li> <li>└ 盲知的障害者(児)施設の設置</li> <li>└ 重度知的障害者(児)施設</li> <li>└ 心身障害者ホームヘルパーの増員</li> <li>└ 特殊教育の増設、充実</li> <li>└ 特殊教育等の増設、充実</li> <li>└ 心身障害者職業訓練の拡充</li> <li>└ 通職の開拓とあせんの強化</li> <li>└ 知的障害者通塾寮の増設</li> <li>└ 身体障害者福祉工場の設置</li> <li>└ 心身障害者福祉作業所の増設</li> <li>└ 年金、手当制度の充実</li> <li>└ 障害者福祉会館の設置</li> <li>└ 心身障害者総合研究所の充実</li> <li>└ 理学療法士、作業療法士等の養成</li> <li>└ 専門職員研修所の設置</li> </ul>	— 重度身体障害者施設の整備	
			— 補綴具の研究、開発	— 保健大学の設置

\*一部用語を変更(精神薄弱→知的障害)した他は原文のまま。  
 出典 東京都 東京都中期計画1971 1972.3

おわりに(センター闘争がもたらしたもの)

今日、当事者の視点からみたセンター闘争に対する評価は多くある。重度脳性麻痺者介護人派遣事業、八王子自立ホームの設立をはじめとするその後の在宅福祉サービスの推進、当事者運動の進展は、センター闘争を担い、支援した重度身体障害者自身の運動成果として評価されるべき事である。その一方で政策者及び施設関係者がこの問題を振りかえようとする姿勢はほとんど無いのも事実である。

最後に、重症児施設医療の現状について触れておく。有馬は数千例に及ぶ入院例の病名、障害の原因分類、主要な死亡原因の統計により、重心児に共通する医療の特徴がほぼ明らかになり、あたらしい延命治療の普及や日常の医学管理の向上により重度の長期生存例も出現している。その一方で在宅重心児は重度化し、出生数の減少から期待されるほど有病率の減少が明らかでないと言っている。<sup>\*22</sup>

重症児にとつての医療と施設の役割は過去の教訓を踏まえながらも今後もニーズに対応した役割を担っていくことだろう。

別表 府中教育センター闘争を中心とした経緯

期日	年号	経緯及び(センター)の動向	利用者・文芸者の動向	教育会の動向
1980.04.01		府中教育センター(倉庫)及び(センター)の動向		
1970.06.20	845	府中教育センター(倉庫)及び(センター)の動向	●青い星の会・京玉線・JF戦線?でどうぞ	
1970.11.20			●職員総評会組織反対のためのハリスト(11/20-12/1)	
1970.12		東京都中野区 1970年 発起 東京都労働者連合会(労働者)の発起		
1971.02.14	846	東京都中野区 1970年 発起 東京都労働者連合会(労働者)の発起		●72年度教育会総会(倉庫)から72年度より第一本化計画の開始
1971.07.07		府中教育センター(倉庫)及び(センター)の動向		
1971.09.01		府中教育センター(倉庫)及び(センター)の動向	●多摩厚生園員学生(在籍者2名・支援者2名)	
1971.09.02		府中教育センター(倉庫)及び(センター)の動向	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1971.09.14		府中教育センター(倉庫)及び(センター)の動向	●多摩厚生園員学生(在籍者2名・支援者2名)	
1971.10.07		府中教育センター(倉庫)及び(センター)の動向	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1971.11.01		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者2名・支援者2名)	
1971.11.11		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1971.11.21		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1971.12.05		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1971.12.07		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1971.12.15		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.01.23	847	東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.01.20		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.02.07		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.02.11		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.02.12		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.02.22		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.02.28		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.03.10		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.03.15		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.03.31		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.04.01		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.07.12		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.07.20		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.08.08		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.08.21		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.08.27		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.08.28		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.01		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.12		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.13		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.17		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.18		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.28		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.27		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.09.29		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.10.07		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.10.11		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.10.10		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.10.22		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.10.24		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.12.08		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1972.12.20		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.15	848	東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.17		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.18		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.19		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.20		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.27		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.28		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.29		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.01.31		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	
1973.02.01		東京都労働者連合会(倉庫)	●多摩厚生園員学生(在籍者1名・支援者1名)	





1975.09.25				評議会に緊急議決中止の要請提出。
1976.11.09		愛国に対する東村山地区民への緊急説明会		緊急説明会等の開催、東村山後援会発足。
1976.11.16				
1976.12.19			東武和防衛隊東村山山部地区隊隊(2名)	
1976.12.19			東武和防衛隊東村山山部地区隊隊(1名)	
1978.01.21	B51	東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員		
1978.02.02			東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(1名)	
1978.03.27				①「センター」から「有市・東武和防衛隊」への緊急要請書提出。
1978.04.12				
1978.04.18			有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(4/16名)で、民生・衛生局長へ要請文提出。	
1978.04.27				有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(1名)の要請書提出。
1978.04.28		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第1回)		
1978.05.18		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第2回)		
1978.06.17		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第3回)		
1978.07.08		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第4回)		
1978.07.30		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第5回)		
1978.08.28		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第6回)		
1978.09.07		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第7回)		
1978.09.24		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第8回)		
1978.10.13				②東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員への参加要請書。併せて「東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員」の教育について緊急的な要請書提出する旨の要請書提出。
1978.11.04			東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(1名)	
1977.01.22	B52	東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第9回)		
1977.01.29		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第10回)		
1977.02.13		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第11回)		
1977.02.17		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第12回)		
1977.03.10		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第13回)		
1977.05.12			有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第14回)	
1977.05.16				5/12-14「有市・東武和防衛隊」の行動に対し、警備隊各支、衛生・民生局長、府中市へ要請書提出。
1977.05.17		有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第15回)		
1977.05.22		有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第16回)		
1977.05.26		有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第17回)		
1977.06.23		有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第18回)		
1977.06.28		有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第19回)		
1977.07.01		有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第20回)		
1977.07.04		有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第21回)		
1977.07.10				有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第22回)
1977.08.02		センターあり方検討会(第2回)		
1977.08.05		民生局長と代表の話し合い、(労働組合対話)		
1977.09.21		センターあり方検討会(第3回)		
1977.10.24		センターあり方検討会(第4回)		
1977.11.09				有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第23回)
1977.12.09		分限問題に対する民生・衛生局長からの要請書提出。		
1978.02.20	B53	センターあり方検討会(第5回)		
1978.03.27		民生局長と代表の話し合い、(労働組合対話)		
1978.04.24		センターあり方検討会(第6回)		
1978.05.08		民生局長と代表の話し合い、(労働組合対話)		
1978.06.21		センターあり方検討会(第7回)		
1978.07.03		民生局長と代表の話し合い、(労働組合対話)		
1978.08.23		センターあり方検討会(第8回)		
1978.11.22		センターあり方検討会(第10回)		
1978.12.07		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第24回)		
1979.01.24	B54	センターあり方検討会(第11回)		
1979.03.19		センターあり方検討会(第12回)		
1979.05.14		センターあり方検討会(第13回)		
1979.09.03		センターあり方検討会(第14回)		
1979.11.19		センターあり方検討会(第15回)		
1980.01.23	B55	センターあり方検討会(第16回)		
1980.04.24		センターあり方検討会(第17回)		
1980.06.19		センターあり方検討会(第18回)		
1980.09.09		センターあり方検討会(第19回)		
1980.11.07		センターあり方検討会(第20回)		
1981.01.11		センターあり方検討会(第21回)		
1981.01.19	B56	センターあり方検討会(第22回)		
1981.03.08		民生局長と代表の話し合い、(労働組合対話)		
1981.04.27		センターあり方検討会(第23回)		
1981.08.10		センターあり方検討会(第24回)		
1981.08.17				有市・東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第25回)
1981.08.24		センターあり方検討会(第25回)		
1981.07.12		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第26回)		
1981.07.27		東武和防衛隊東村山山部地区隊隊員(第27回)		

## 東京都における重症心身障害児施策

1991.06.04	日野南園療育センター20人別定(保健員10/16名で)		
1991.09.27	児童合宿舎17人入居開始(日野南園)10/16名で)		
1991.09.19	センターより分設計画(第24期)		
1991.10.01		日野南園へ移転(6名)	
1991.11.18	センターより分設計画(第25期)		
1991.12.14		日野南園へ移転(6名)	
1992.01.28	967 センターより分設計画(第26期)		
1992.04.23	センターより分設計画(第27期)		
1992.06.19		日野南園へ移転(6名)	
1992.07.19	センターより分設計画(第28期)		
1992.10.29	センターより分設計画(第29期)		
1993.02.19	859 東京都立府中療育センター内開設学級委員会設置		
1993.06.02		日野南園へ移転(1名)(学級転入)	
1993.06.10	センターより分設計画(第30期)		
1993.09.09	センターより分設計画(第31期)(出稼、伏止)		
1993.11.29	センター見直し検討計画(第32期)(伏止)		

出典 編印 東京都立府中療育センター「療育20年のあゆみ」1998.5

● 府中療育センター家族会「敬愛会への歩み」(発行日不明)

● 府中療育センター在生有志グループ・支援グループ「府中療育センター移転阻止 闘争」(発行日不明)

### 註

- 有馬正高 「20世紀の重症心身障害児医療の足跡」  
[http://www.nconp.go.jp/network/jyusin/jyusin\\_index.htm](http://www.nconp.go.jp/network/jyusin/jyusin_index.htm)
- 黎明期の施設実践については下記資料参考のこと。  
 東京都立府中療育センター 「療育20年のあゆみ」 1988.5  
 例えば、このなかで設立当初の職員によって「黎明期を語る」と題した座談会が行われているが、当初職員のセンターに対する意気込みを感じる反面、障害児の療育にたずさわる経験者はほとんどいない。療育員の前職は「左官業」からの転身であった。しかし、今日は介護福祉士等専門の教育を受けたマンパワーが養成されているが、当時はその様な環境も整っていなかったなかで、社会福祉施設が運営されていたのも事実である。センターに限らず、その後重症児施設では職員の「腰痛」による退職者が大きな問題となり、職員不足に陥る状況になっている。
- 太田久行 「美濃部都政12年」 1979.8 毎日新聞社 p107.12行-p108.6行まで引用。
- 山県博・大島一良・長畑正道 「重症心身障害児無(者)施設の病院管理」(「重症心身障害に関する研究(昭和44年度)」p9-p11所収) 発行東京都衛生局71年2月  
 なお、「重症心身障害に関する研究」は、72年に神経科学総合研究所が開設されるまで予算措置されていた。
- 東京都立府中療育センター医師団 「府中療育センター在生有志グループおよび支援者と都首脳部との交渉についての意見書」(74.4.11付) 府中療育センター家族会「家族会の歩み」p40-p43所収 (発行日不明)
- 5「意見書」には、センターにおける医学的問題点について述べられているか、そこでは重心児・重度障害者・知的障害者の死亡率が比較されている。重心児の死亡率が188名中33名(17.6%)であるのに対し、他障害者の死亡率が低い事実が述べられている。このことは「常時の医学的管理が必要ではない」という実情を間接的に述べていると考えられる。

- 7 川村邦彦・石井司 福祉に生きる「田中豊／田中寿美子」 大空社 2001 p80
- 8 和田博夫氏については下記著作を参考のこと。  
和田博夫 「障害者の医療はいかにあるべきか」1-3 梟社 1993-94  
国立身体障害者リハビリテーションセンターについては、3巻に詳しく記されている。
- 9 二日市安 「身体障害者の歴史」(講座差別と人権5巻心身障害者所収p17-51) 雄山閣 1986  
国立身体障害者リハビリテーションセンター闘争の回想については、下記書籍も参照のこと。  
二日市安 「やれるときに、やれるだけのことを」(自立生活運動と障害文化所収p177-p187) 現代書館2001
- 10 東京青い芝の会 「年表で振り返る活動の足跡」 2000
- 11 若林克彦 「必ず日本の介護は問題になる」(自立生活運動と障害文化所収p231-p238) 現代書館2001
- 12 横塚らとは、横塚晃一・横田弘・小山正義・矢田龍司など後の障害者運動のリーダーとなった者。
- 13 寺田純一 「青い芝と43年」(自立生活運動と障害文化所収p196-p204) 現代書館2001
- 14 荒川章二・鈴木雅子 「1970年代告発型障害者運動の展開」静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学編)第47号 1996 p13-p32 大仏の思想等についての解説は本論文におうところが多い。大仏の障害と脳性まひ者とのかわりについては次の文献を参照のこと。  
岡村青 「脳性マヒ者と生きる」三一書房 1988  
横塚晃一・横田弘・小山正義による文献は次を参照のこと。  
介護ノート編集委員会 「横塚晃一最後の闘い はやくゆっくり」 1979 自費出版  
小山正義 「いきざまある脳性マヒ障害者の半生」 1981 JCA出版  
横田弘編著 「否定されるいのちからの問い」 現代書館 2004
- 15 新田絹子 「府中療育センターにおける日常的差別・抑圧」より引用(「府中療育センター移転阻止闘争」p6-p7)なお、新田絹子氏はセンター入所前に授産施設「町田荘」に兄新田勲氏と一緒に入所経験がある。
- 16 このハンストについては、当時朝日ジャーナルに痛烈な批判(管理者・労働組合)と、虐待行為について掲載されている。「身障者ハンストの意味 告発された府中療育センター」朝日ジャーナル 1970.12.27 Vol12 No51 p88
- 17 尾中文哉 「施設の外で生きる 福祉の空間からの脱出」(「生の技法」所収p101-120) 藤原書店 1995

- 18 高松鶴吉 「療育とはなにか」 ぶどう社 1990 p111-p114参照
- 19 太田久行 「美濃部都政12年」 1979 毎日新聞社 p9参照  
なお余談だが、太田は作家「童門冬二」の本名である。
- 20 都庁前テントは第一庁舎・第二庁舎の2ヶ所に分かれて張られていた時期がある。支援セクトが異なったことがその理由である。テントの主は新田兄弟であるが、一方の当事者である新田勲氏は、当時彼らを支援していた支援者達に対して大変冷ややかな意見を述べている。「支援者の健全者は、全員そこの施設(注。日野療護園)の公務員になっていきました。」と語る新田氏の内容に関しては筆者(森山)は、当時の様子を知るセンター勤務者からも聞いてはいたが、運動の当事者から触れられる事の無い事実だけに運動の一つの結末を知る貴重な意見であると筆者は考える。  
新田勲 「障害者に生まれて幸福だったと自分を偽るな。本音で生きろ。」(自立生活運動と障害文化所収p205-p214) 現代書館 2001
- 21 府中療育センター闘争のその後の当事者達の生き方については次の書籍を参照のこと。  
日本社会臨床学会編 「施設と街のはざままで」 影書房 1996
- 22 有馬正高 「20世紀の重症心身障害児医療の足跡」  
[http://www.nconp.go.jp/network/jyusin/jyusin\\_index..htm](http://www.nconp.go.jp/network/jyusin/jyusin_index..htm)

参考文献・論文・資料等

東京都中期計画1968-1971

東京都立府中療育センター 「療育20年のあゆみ」 1988.5

府中療育センター家族会 「家族会の歩み」 (発行日不明)

全国自立生活センター協議会編 「自立生活運動と障害文化」 現代書館 2001

日本社会臨床学会編 「施設と街のはざままで」 影書房 1996

太田久行 「美濃部都政12年」 1979 毎日新聞社

荒川章二・鈴木雅子 「1970年代発達型障害者運動の展開」 静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会科学編)第47号 1996

高松鶴吉 「療育とはなにか」 ぶどう社 1990

安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也 「生の技法」 藤原書店 1995

立岩真也 「弱くある自由へ」 青土社 2000